

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				令和	1	年度
事業番号	188		事業名	放課後児童クラブ運営費		
担当課	町民課		担当係	子育て支援係		
総合計画に最も関連ある施策	施策	2	やすらぎといきがいのあるまちづくり	連絡先	0858-76-0211	
	施策体系	4	子育て支援の充実	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	主な事業	放課後児童クラブ運営事業				
予算区分	款	3	民生費	事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町 <input type="checkbox"/> その他	
	項	2	児童福祉費			
	目	1	児童福祉総務費	計画期間	開始	—
	事業	188	放課後児童クラブ		終了	—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載 子育てをする保護者とその子ども		
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載 子どもを安心して産み、育てやすい環境づくりを推進するため、放課後児童クラブの運営を行うとともにその充実を図る。		
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載 仕事等で保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後や夏休み等の学校休業中において、適切な遊びや生活ができる場を提供するとともに、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る。		
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載 業務を委託することによって民間の力を活用し、子どもの健全育成に関する専門的な知識や経験、ノウハウなどを取り入れながら、支援員の労務管理や人材の確保・養成を徹底しながら安定した運営を行うとともに、子どもと保護者のニーズに対応したサービスの提供を行う。		
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載 子育て支援の質の改善と向上、量の拡充を進め、安心した子育て環境の提供と支援体制を確立する。		
根拠法令等	1,3,4	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし	法令等名 → 児童福祉法、放課後児童クラブ施設条例・施行規則

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし
	A	人	利用児童数(通年)
	B	人	利用児童数(夏季児童クラブ含む)
	C	回	支援員研修
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし
	A	%	児童加入率
	B	%	児童加入率
	C	人	支援員参加者
D			

4 コスト

区分		単位	H28年度	H29年度	H30年度		R1年度		R2年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	人	156	160	160	161	220	191	220
	B	人	186	201	210	220	220	252	220
	C	回	3	3	4	3	5	6	5
	D								
成果指標	A	%	18	19	20	20	28	24	28
	B	%	22	24	26	27	28	32	28
	C	人	41	37	45	35	90	103	90
	D								
トータルコスト		千円	16,110	17,547	103,671	100,334	32,371	31,656	30,859
担当職員数		人	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4
職員人件費		千円	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	3,200	3,200
事業費		千円	12,110	13,547	99,671	96,334	28,371	28,456	27,659
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円	3,807	4,296	22,782	46,718	9,457	9,065	9,219
	県支出金(交付金・補助金)	千円	4,033	4,558	23,044	16,803	9,457	9,065	9,219
	地方債(借入金)	千円			34,300	20,200			
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
一般財源(単町費)		千円	4,270	4,693	19,545	12,613	9,457	10,326	9,221

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)	令和	1	年度
実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)		
	<p>仕事等で保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、町内4施設(6支援)において放課後児童クラブを運営し、適切な遊びや安心して過ごせる生活の場を提供した。令和元年度から民間事業者への運営委託を行い、利用児童数は191人であった。また、令和元年度から既存施設を利用した夏季児童クラブを実施し、利用児童数は61人であった。</p>		
実施活動内容・成果(到達点)	成果(具体的に)		
	<p>保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、子どもの健全な育成を図ることができた。また、これまで保護者会へ委託していた運営を民間事業者への委託に変更したことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上と運営の安定化が図られるとともに、保護者の負担を軽減することができた。</p>		

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、保護者が昼間家庭にいない子どもに対して安心して過ごせる居場所づくりを行うことは必要性が高い。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	子ども・子育て支援法第59条第1項第5号に規定する地域子ども・子育て支援事業の一つであり、市町村が行う事業として市町村子ども・子育て支援事業計画に盛り込んでいる。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	「放課後児童クラブ運営業務委託公募型プロポーザル方式」により、運営内容や費用に係る評価も実施したうえでの事業者選定を行っており、効率性にも配慮している。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	13	20	①緊急性が高い	少子化が進行するなかにあつて、保護者の子育てと就労の両立を支援するための取組は、緊急性が高いものである。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	利用児童数が増加傾向にあるなか、施設の増改築や民間事業者へ運営委託を実施し、受入態勢の整備やサービスの質の向上、運営の安定化を図ることができている。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	79	保護者が子どもを安心して産み、育てやすい環境づくりを推進するためには必要な事業であり、今後も保護者のニーズ等を考慮しながら、質の高い安定した事業を実施していく。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点		
	5、終期設定し終了	30～39点	2	
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	<p>放課後児童クラブは、保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後や学校の長期休業期間中等において適切な遊びや生活の場を与え、子どもたちの健全な育成を図るためのものであり、少子化が進行する状況においては、保護者の子育てと就労の両立を支援するうえでも必要性の高い事業となっている。保育所と同様に全国的にも受入施設の不足が課題とされているなか、本町においても近年、利用希望者が増えてきたため、平成30年度には、ひまわり児童クラブの増改築事業と第2わんぱく児童クラブの新築事業を実施し、受入態勢の充実化を図ったところである。また、運営については、これまで保護者会への委託により実施していたが、令和元年度からは民間事業者への運営委託を導入し、保護者の負担軽減を図るとともに、民間ノウハウの活用による提供サービスの質の向上や人材確保等事業運営の安定化を図ることができた。今後、民間事業者による運営においては、利用する子どもたちの安全確保や適切な健康管理に万全を期すとともに、集団での生活や遊びを通じた情緒の安定や自主性・社会性の醸成が十分に図られるよう、児童との関わり方を含め放課後児童支援員を中心としたスタッフの資質向上のための取組を積極的に進めていただきたい。</p>
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	<p>事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所</p> <p>特別な支援を必要とする児童の利用について、保護者を含め関係機関との一層の連携が必要である。</p>
今後の方向性	<p>上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか</p> <p>学校・保育所・地域及び関係機関との情報共有を行い、連携しながら適切な対応を図る。また、研修の実施等を通じて支援員の資質向上を図り、適切な運営とサービスの向上につなげる。</p>